

令和7年度パートナーシップづくり助成事業 募集案内

農山漁村地域では人口減少や高齢化により、集落機能の維持が困難となり担い手不足が進んでいることから、地域団体等と県内大学等が共に行う地域の課題解決や活性化に向けた取組みを支援する団体等を募集します。

補 助 内 容

1 内 容

農山漁村地域における地域課題解決や活性化に寄与する地域づくり活動

例：地域資源の利活用計画の話し合い・実施、地域でのイベント計画・実施、SNS を活用した情報発信 など

2 採択要件 次のすべての条件を満たす事業内容であること。

- (1) 当該地域の課題解決や活性化に寄与するもの。
- (2) 当該年度に、同一の事業計画について、国または宮城県の関連事業に関する補助事業の交付決定を受けていない、または受ける予定のないこと。

3 事業実施主体 次の条件を満たす者。

県内大学等

※県内大学等に所属する研究室が事業実施主体になることも可能。

※なお、県内大学等に所属する学生が概ね5名以上、教員が指導員として最低1名は活動に参画すること。

4 活動主体

事業実施主体及び地域団体等で構成する「共同体」とし、以下のいずれかにより、双方の合意形成を図ること。(任意様式を参考にしてください。)

- (1) 覚書を結ぶこと
 - (2) 連携に関する協定書を結ぶこと
 - (3) 任意の協議会を設立すること
 - (4) 対象地域の市町村と大学間で連携協定を締結しており「地域づくり」に関する記載があること。
- ※地域団体は、宮城県内の農山漁村地域に居住する複数の市民で構成される団体。
例) 自治会、まちづくり協議会、地域住民グループ、NPO 法人、集落協定など

5 事業期間

令和5年度から令和7年度まで ※申請・承認は毎年度となります。単年度だけの実施でも可。

6 補助金の申請・交付先

原則、県内大学等。※研究室単位の申請も可とする。

※申請者と振込先口座の名義人が一致すること

7 補助率・補助上限額 定額(上限25万円) ただし、備品購入費は補助率1/2以内。 承認予定件数 8件程度

審査・承認

申請があった事業計画の内容については、計画の具体性、計画の実現性、地域への貢献度などを担当課内で審査し承認します。

計 画 申 請

事業の実施には、事業計画の承認が必要になります。申請にあたっては、交付要綱や実施要領を十分に確認のうえ、事業計画を作成してください。

・提出書類

（１）事業実施主体の活動対象地域が決まっている場合

- ・承認申請書（交付要綱様式第１号）
- ・事業計画書（交付要綱様式第２号）
- ・収支予算書（交付要綱様式第３号）
- ・支出内訳の根拠資料や参考資料
- ・合意形成を図ったことを示す書類の写し
- ・計画申請内容チェックリスト

（２）事業実施主体が活動対象地域を探している場合

- ・エントリー申請書（実施要領様式第１号）
- ・エントリーシート（実施要領様式第１号別紙）

※事業計画の承認後、交付申請の提出にあたり、納税証明書の提出が必要となりますので事前準備をお願いいたします。（詳細は、「納税証明書発行手続き」の資料を参照してください）

募集締切

〈１次募集〉

募集締切 令和７年６月３０日（月）正午 必着

〈２次募集（７～１０月）〉

募集締切 毎月最終開庁日 必着（予算上限に到達した場合、通知なく募集を締め切ります）

- ・提出先 **みやぎ電子申請サービス**にて提出してください。

みやぎ電子申請サービスによる提出が難しい場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

計画の作成にあたって、個別に相談を受け付けます。詳しくは下記問い合わせ先にご連絡ください。

【申請フォーム】 <https://logoform.jp/form/GQGB/1057359>

１次募集のスケジュール（予定）

６月３０日正午 計画募集締切
７月中旬 審査・計画承認
７月下旬 交付申請締切
８月上旬 交付決定
２月１５日 実績報告書提出期限
３月上旬 額の確定、補助金精算払い

みやぎ電子申請サービス



問い合わせ先

宮城県農山漁村なりわい課交流推進班 庄司

〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1

TEL：022-211-2866 E-mail：nariwai-ko@pref.miyagi.lg.jp

事業の要綱要領、対象経費、各種様式などは下記 web ページをご確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/r7partnership.html>